

平成29年12月18日（月曜日）

議事日程第4号

平成29年12月18日（月曜日）午前10時開議

- 第1 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果
- 第2 議案第161号 大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第3 議案第163号 大仙市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第4 議案第165号 太田北部墓園の指定管理者の指定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第5 議案第166号 太田東部墓園の指定管理者の指定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第6 議案第162号 大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第7 議案第167号 太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第8 議案第168号 大仙市西仙北高齢者ふれあいセンターの指定管理者の指定について（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第9 議案第169号 水沢世代交流福祉館の指定管理者の指定について（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第170号 中淀川世代交流福祉館の指定管理者の指定について（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第11 議案第171号 荒川福祉会館の指定管理者の指定について（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第12 議案第172号 沢内高齢者健康増進ふれあい館の指定管理者の指定について（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 3 議案第 1 7 3 号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 7 4 号 神岡中央公園(屋内多目的施設)等の指定管理者の指定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 7 5 号 大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 7 6 号 平成 2 9 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 6 4 号 大仙市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 7 9 号 暁橋橋梁補修工事請負契約の変更について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 7 7 号 平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算(第 1 0 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 7 8 号 平成 2 9 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第 2 号)
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 8 0 号 平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算(第 1 1 号)
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 請願第 1 号 淀川河川改修事業(協和淀川地区)に関する請願書
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 請願第 2 号 松倉地区の水道整備に関する請願書
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 陳情第 1 号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書採択についての陳情
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 陳情第 2 号 消費税を 1 0 % に増税することを中止することを国に求める意見書採択に関する陳情
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第26 陳情第 3号 「介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の
処遇改善と確保を国に求める」意見書提出の陳情書
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第27 陳情第 4号 国民健康保険都道府県単位化に係る秋田県への意見書提出の
陳情書 (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第28 意見書案第 1号 国民健康保険都道府県単位化に係る意見書
(質疑・討論・表決)
- 第29 意見書案第 2号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第30 意見書案第 3号 介護保険制度の改善、介護報酬引き上げ、介護従事者の処
遇改善と確保を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第31 議案第181号 固定資産評価員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第32 議案第182号 損害賠償の額を定めることについて
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第33 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について
- 第34 議員派遣について

出席議員（28人）

1番 高橋幸晴	2番 小笠原昌作	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小山緑郎
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番 古谷武美	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 金谷道男	24番 大山利吉
25番 鎌田 正	26番 高橋敏英	27番 橋村 誠
28番 茂木 隆		

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	佐 藤 芳 彦	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	今 野 功 成
企 画 部 長	五十嵐 秀 美	市 民 部 長	佐 川 浩 資
健康福祉部長	逸 見 博 幸	農 林 部 長	福 田 浩
経済産業部長	小野地 洋	建 設 部 長	古 屋 利 彦
上下水道部長	高 階 仁	病 院 事 務 長	富 樫 公 誠
教育指導部長	伊 藤 雅 己	生 涯 学 習 部 長	安 達 成 年
総 務 課 長	福 原 勝 人		

議会事務局職員出席者

局 長	伊 藤 義 之	参 事	堀 江 孝 明
主 幹	齋 藤 孝 文	主 幹	富 樫 康 隆
主 席 主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 議

○議長（茂木 隆） おはようございます。これより本日の会議を行います。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおりに報告いたします。

○議長（茂木 隆） 日程第2、議案第161号から日程第5、議案第166号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長23番金谷道男君。

（「はい、議長、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る12月11日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告いたします。

はじめに、議案第161号「大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、質疑において、委員から「育児休業の延長が図られ、臨時・非常勤職員も休業できることになったが、延長による休業補償は、どうなっているのか。」との質問には「育児休業期間は、基本的に無給であるが、一定の要件に該当する場合は、雇用保険から手当が支給される。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第163号「大仙市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」は、質疑において、委員から「条例中、非常に高額な月額を支給する可能性がある」と解釈される部分があるが、これに関しては「第7条には、高額な月額給料表が掲載されているが、任期付職員については、4種類に分けられ、そのうち特定任期付職員については、採用の例として医師、公認会計士、弁護士等の資格を有する方で、これが第7条の給料表に該当する。その他3種類については、一般職と同じ給料表が適用される。」との答弁がありました。

また、委員から「この条例の適用を想定した具体例を説明いただきたい。」との質問には「今、想定しているのは、災害復旧に対して任期付きで当たる職員である。」との答弁でした。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明内容を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第165号「太田北部墓園の指定管理者の指定について」及び議案第166号「太田東部墓園の指定管理者の指定について」の2件は、一括で審査いたしました。

本2件については、当局の説明内容を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第161号、議案第163号、議案第165号及び議案第166号の4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第6、議案第162号及び日程第7、議案第167号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） おはようございます。

今期定例会本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る12月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしました。

ので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第162号「大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第167号「太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について」の2件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第162号及び議案第167号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第8、議案第168号から日程第16、議案第176号までの9件を一括して議題といたします。

本9件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） それでは、本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る12月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

まずはじめに、議案第168号「大仙市西仙北高齢者ふれあいセンター指定管理者の指定について」から議案第172号「沢内高齢者健康増進ふれあい館の指定管理者の指定について」は一括して審査し、当局からの説明に対しまして、指定管理となっている五つの福祉施設について、委員からは「過去5年間において、トラブル等の発生はなかったか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「利用者からのクレームなどはなかったが、水沢世代交流福祉館は温泉を整えており、劣化によるポンプや配管の破損があった。また、中淀川世代交流福祉施設では、7月の大雨による災害の際、配管が破損したというトラブルがあった。」との答弁がありました。

そのほか質疑はありましたが討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本5件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第173号「大仙市健康文化活動拠点センター『ペアーレ大仙』の指定管理者の指定について」から議案第175号「大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について」は一括して審査し、当局からの説明に対し、神岡中央公園（屋内多目的施設）の指定管理者の指定について、委員からは「2団体から申し込みがあったとのことではありますが、大仙スポーツクラブが選定された理由は。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「今回指定された大仙スポーツクラブについては、25年度から本年度までの5年間、指定管理者として管理運営をしてきており、選定委員会におけるプレゼンテーションで、地域に根ざした管理運営が評価されて選定されました。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第176号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

- 議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第168号から議案第176号までの9件を一括して採決いたします。本9件に対する委員長報告は原案可決であります。本9件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本9件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第17、議案第164号及び日程第18、議案第179号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長7番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

今次定例会本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る12月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告をいたします。

はじめに、議案第164号「大仙市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」につきましても、当局からの内容の説明に対し、委員から「下水道事業の公営企業化により、簡易水道等を含めて一つの会計になるのか。」との質疑があり、当局からは「一緒にはならず、上水道事業・簡易水道事業・下水道事業の三つの会計で運営していく。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第179号「暁橋橋梁補修工事請負契約の変更について」につきましても、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。11番佐藤文子さん。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○11番（佐藤文子） おはようございます。

私は、議案第164号、大仙市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

反対の理由は、本市の下水道関連事業に地方公営企業法を適用することは認められないからであります。

地方公営企業の第3条では、経営の原則を規定しておりますが、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならないとしております。つまり、公共の福祉増進を目的としながらも独立採算運営が原則であるということであります。

この点で大仙市の下水道事業は大丈夫なのでしょうか。当市の下水道事業は、歳入においては、使用料収入の割合が14%から16%で、36%から68%が一般会計繰入金に頼っております。その一般会計繰入金は、ほぼ公債費に充てられているようであります。これだけを見ても独立採算に近づこうにも、程遠い現状ではないかと思うのです。

一般会計からの繰り入れにつきましても法律では規定されております。その施行令に目を転じますと、水道事業においては、消火栓や公共施設での無償提供、病院事業においては看護婦の養生事業などとなっており、これまでの事業にかかわる借入金返済に充てられる規定は見つからないのであります。それでも国による企業債についての配慮規定もあり、資金事情が許す限り、特別の配慮をするものとしてしております。しかし、農業集落排水事業一つとっても10億円以上の公債費を十数年以上も払い続けなければ

ならないことに国が特段の配慮をするものかは保障の限りではありません。

さらに、普通交付税の基準財政需要額には下水道費が盛られているわけでありますが、この企業会計化によりまして削減されることになりはしないかと心配しているところでもあります。

こうしたことから、地方公営企業の経営原則である、常に企業の経済性の発揮、そのために下水道料金の値上げ問題が取り沙汰されるのではと心配しているものであります。

下水道事業の推進は、福祉向上とともに文化の推進であります。広大な市内全域に集落が散在する当市の隅々まで文化の香りを広げるには、採算抜きにして進めなければならぬこともあるのです。大きな住民負担となることのないよう、特別会計で一般会計の繰り入れもしっかり行って事業推進を図っていただきたいというふうに申し上げ、反対討論を終わります。

以上です。

【 1 1 番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（茂木 隆） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第 1 6 4 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 2 5 人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 1 7 9 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第 1 9、議案第 1 7 7 号から日程第 2 1、議案第 1 8 0 号までの 3 件を一括して議題といたします。

本 3 件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長 2 3 番金谷道男君。

(「はい、議長、23番」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長(金谷道男) ご報告いたします。

議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算(第10号)」のうち、当委員会に付託された所管する予算については、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「マイナンバーカードに旧姓を表記しなければならないその背景と利用へのメリットは何か。」との質問には「背景としては、国の女性活躍のための審議の中で、職場で旧姓をそのまま使いたいという女性のために、手続き上、簡単に旧姓を証明できるよう、マイナンバーカードに表記することが閣議決定された。メリットとしては、カード1枚で旧姓を証明できることである。」との答弁がありました。

討論において「マイナンバー制度そのもの及び旧姓表記により、個人のプライバシー情報漏洩の心配があるため、旧姓表記の補正予算には反対する。」との発言がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(茂木 隆) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長(茂木 隆) 次に、企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

(「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長(秩父博樹) ご報告いたします。

はじめに、議案第177号のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容説明に対し、委員から、農地等災害復旧事業費補助金について「今回追加された県からの上乗せ助成により、小規模災害復旧工事にかかる農家負担はゼロになるということだが、5万円以下の工事費により補助対象外となる農家に対して

は、どのような対応を取っているのか。」との質疑に対し、当局からは「多面的機能支払交付金などを活用し、法面の修復や砂利等の撤去を実施しているため、農家負担はほぼゼロである。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第180号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑はなく、意見として委員から「平成19年度に井戸洗浄を行って以来、10年間井戸洗浄を行っていない。業者からは5年に1回行うように言われているようであるが、今後も計画的に管理していただきたい。」との発言がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 議案第177号、議案第178号についてご報告いたします。

議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対しまして、地域密着型サービス事業所整備事業費補助金について、委員からは「市内に同様の事業所はあるか。新規に介護施設を建設すれば補助対象になるのか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「大仙市では大曲地域の鷹揚館おうようかんがあり、今回

で2事業所目となる。この事業については、地域密着型サービスを新設、または増設するといった場合に対象となるものである。」との答弁があり、また、委員から「工事費の総額はどれくらいなのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「まだ実施設計がなされていない段階であるが、概算で6,100万円ほどと事業主からは聞いている。」との答弁がありました。

さらに委員からは「工事費に対して補助率が50%を超えている。毎年これだけの補助額なのか。」との質問があり、これに対して当局からは「国の補正により予算措置されるものであり、上限金額となっている。もう少し低い補助額の時もあったが、建物建設費に対する補助は、ここ3年、3,200万円に推移している。」との答弁がありました。

次に、そのほか体育施設改修事業費について、委員から「大曲武道館を解体し改築する計画のようであるが、現在地と仙北ふれあい体育館駐車場が候補地となったようであるが、他に考えなかったのか。」との質疑があり、これに対しまして当局から「利用者や関係する団体の利用頻度を調査した結果、大曲地域と仙北地域が飛び抜けて頻度が高かったことから、この2地域に絞って検討した。」との答弁があり、さらに委員から「現在地は大曲庁舎や大曲体育館と隣接し、駐車場が手狭である。同時に大曲地域でも敷地を大きく取れるような場所に建設することは考えなかったのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「駐車場のことも検討課題にあった。利用者や利用団体からは、歩いて来場できるなど現在地の建設を要望する声が多かった。確かに駐車場は手狭であるが、普段の活動で大きな問題もなく利用され、各種大会も運営しており、現在地で建設する方向で検討させていただいている。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑がありましたが、当局の補正説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第178号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長(茂木 隆) 次に、建設水道常任委員長7番石塚柏君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長(石塚 柏) ご報告いたします。

議案第177号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、都市管理課所管の公園施設災害復旧事業費について、委員から「西仙北地域の大佐沢公園内の建物が土砂災害に遭っているが、建物に影響はなかったのか。」との質疑があり、当局からは「公衆トイレとその裏側にある倉庫が土砂災害に遭ったが、トイレは土砂が軽く被さった程度で主だった被害はなかったものの、倉庫は崩壊したので解体・撤去を予定している。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(茂木 隆) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長(茂木 隆) これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。11番佐藤文子さん。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○11番(佐藤文子) 私は、議案第177号、平成29年度一般会計補正予算(第10号)に反対の立場から討論をいたします。

反対の理由は、同補正予算案に計上されました住民基本台帳システム管理運営経費426万6千円がマイナンバーカード及び住民票等への旧姓併記にかかわるシステム改修経費という、マイナンバー制度推進予算は認められないという立場からであります。

マイナンバー制度をめぐっては、今年10月、個人情報保護委員会が発表した上半期の活動実績によりますと、個人番号の漏洩が273件発生し、昨年同期の4倍超にも上ったことが明らかになっております。そのうちの過半数が自治体が事業所に送る従業員のマイナンバーが記載された住民税の特別徴収税額決定通知書の誤送付が原因となっており、今、政府が無理やりマイナンバー制度を普及させるために自治体に押し付けてきたことに対して大きな批判が起こっております。

一方、利便性を強調したマイナンバーカードの普及は、全国でも人口比10%に満たない状況であります。大仙市は8.5%とのことであります。

もともとカードの作成は個人の任意によるもので、持たなくとも諸手続には何ら支障はありません。むしろ個人情報の詰まったカードを持ち歩く方が、盗難や紛失の危険性を高めるものであり、カードを申請しない国民の懸念や不安は当然だと思います。

補正予算にマイナンバーカードに旧姓を併記するためのシステム改修費が計上されましたが、極めてプライバシーの強い個人情報を併記するその必要性が一体どこにあるのか私にはとても理解できません。むしろ危険性が広がるのではと心配するものであります。

マイナンバー制度は、実施から2年経ち、政府はこの11月から情報提供ネットワークシステムの本格運用をするとともに、カード普及のため利用範囲の拡大を図ろうとしております。そのための多額の税金も投じようとしております。国民にとって利益にならないマイナンバー制度は、中止すべきではないかということを示し上げて反対討論を終わります。

以上です。

【11番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（茂木 隆） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第177号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 25人 起立)

○議長(茂木 隆) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第178号及び議案第180号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第22、請願第1号から日程第27、陳情第4号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務民生常任委員長23番金谷道男君。

(「はい、議長、23番」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長(金谷道男) ご報告いたします。

陳情第2号「消費税を10%に増税することを中止することを国に求める意見書採択に関する陳情」につきましては、委員から「国民の中に反対運動があることや、社会経済背景にある貧困格差拡大といった状況が一向に改善されない中で消費税10%にすれば、格差はさらに拡大することから中止すべき」との意見と、「消費税を使って、社会保障制度の安定と高校授業料の無償化及び地方への配分といった財源の振り分けがされることから、10%に上げる必要があるのではないか」との意見がありました。

挙手による採決の結果、賛成少数により、本件は不採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第4号「国民健康保険都道府県単位化に係る秋田県への意見書提出の陳情書」につきましては、委員から、陳情の項目について「国に対する財政措置を求めることから一部採択をすべき」との意見、また「この件は既に解決しているということではないので、全項目を採択すべき」との意見、さらに「制度として国が示した以上は、県に責任があるので、不採択とすべき」との意見がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） ご報告いたします。

陳情第1号「核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書採択についての陳情」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 報告いたします。

陳情第3号「介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を求める意見書提出の陳情書」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択するものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、建設水道常任委員長7番石塚柏君。

（「はい、議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

はじめに、請願第1号「淀川河川改修事業（協和淀川地区）に関する請願書」につきましては、現地調査を行い、慎重に審査した結果、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

また、当局に対し、処理の経過と結果の報告を請求するものであります。

次に、請願第2号「松倉地区の水道整備に関する請願書」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

また、当局に対し、処理の経過と結果の報告を請求するものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論に入ります。討論はありませんか。10番藤田和久君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○10番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。私は、陳情第2号「消費税を10%

に増税することを中止することを国に求める意見書提出に関する陳情」を採択することに賛成の立場で討論を行います。

安倍首相は、増税の一部を教育や子育てに回すなどと切実な国民の願いを逆手に取って、二度も延期した消費税10%への大増税を2019年10月には必ず実施すると述べました。しかし、皆さん、2014年4月の8%増税は、何をもたらしたのでしょうか。増税後、家計消費が前年同月を上回った月はほとんどありません。3年半経ちましたけれども、僅か4カ月だったと言います。

政府は増税の影響は一時的なものと言いますが、その後も深刻な消費不況が続いておられます。消費税を10%へ引き上げる最初の目標は2015年10月でした。それが2017年4月に延期され、さらに2019年10月に再延期されました。その理由は、一つは世界経済の落ち込み、一つは日本国内の消費不況でした。これだけの消費不況の中で消費税10%増税をやったら、経済も暮らしも、どん底へ突き落とすこととなります。

また、安倍政権は、消費税を引き上げた上で株価の上昇、円安差益、大企業減税などで富裕層や大企業には巨額の利益を上げましたが、賃金は上がらず、社会保障改悪の連続による負担増で国民の暮らし、中小業者は痛めつけられてきました。そして、貧富の差は、格差は拡大され、貧困が広がっている現状にあります。

安倍首相は、各種審議会委員などになっている自分のブレーン4氏に2019年の消費税10%増税についての意見を、この10月に聞いておられます。4人の専門家は、全てが「この消費不況に10%増税したら経済も暮らしも大変なことになる、増税はできないでしょう」と答えたと言います。政府側のブレーンでさえ、こういった意見であります。これは1週間程前のテレビで報道されたニュースです。この中で、そのほかにも2、3意見がありました。「10%は計算しやすくなるので、さらに買い控えが増える」「10%に増税したら、倒産や事業をたたむ業者が増えると思う」などの意見も出されたと言います。しかし、安倍首相はそのときに「そうですか」と答えただけで、ほかには何も言わなかったそうです。

この消費税は、庶民と低所得層を苦しめる最悪の不公平税制であり、税収を消費税に求めるべきではないと考えるものです。大企業ばかりを応援するのではなく、格差と貧困を質し、国民の暮らしを応援する経済民主主義の改革を進める必要があります。そして消費税には頼らないことです。

消費税10%増税には、各種世論調査等においても、70%が反対しております。この大仙市でも消費税増税によって事業や暮らしが大変になるという方がたくさんいるのではないのでしょうか。市民の要望をきっちり国に届けるためにも、10%増税に反対する陳情に賛成することは、当市議会としても当然なことではないかと考えるものです。このことから、我が党は、陳情第2号、消費税を10%に増税することを中止することを国に求める意見書提出に関する陳情を採択することに賛成するものであります。

以上で終わります。よろしくお願いいたします。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（茂木 隆） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） これにて討論を終結します。

これより陳情第2号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者4人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第4号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立多数であります。よって本件は、採択と決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、請願第1号、請願第2号、陳情第1号及び陳情第3号の4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は採択であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本4件は、採択することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第28、意見書案第1号から日程第30、意見書案第3号までの3件を一括して議題といたします。

意見書案第1号は総務民生常任委員長から、意見書案第2号は企画産業常任委員長から、意見書案第3号は教育福祉常任委員長からそれぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第1号から意見書案第3号までは、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本3件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本3件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

これより意見書案第1号から意見書案第3号までの3件を一括して採決いたします。本3件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま議決されました意見書案第1号から意見書案第3号までの3件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第31、議案第181号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第181号、固定資産評価員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

現在、本市固定資産評価員に副市長の久米正雄氏を選任しておりますが、久米副市長より本年12月25日をもって固定資産評価員の職を辞したいとの申し出がありました。

つきましては、その後任として副市長の佐藤芳彦氏を選任させていただきたく、地方税法第404条第2項及び大仙市固定資産評価員の設置等に関する条例第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより議案第181号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第32、議案第182号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野総務部長。

【今野総務部長 登壇】

○総務部長（今野功成） 議案第182号、損害賠償の額を定めることにつきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料No. 6、追加議案書の2ページをご覧ください。

本案は、職員の運転する公用車の交通事故により、相手方車両に損害を与えたことから、これを賠償するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、損害賠償の額を定めることにつきまして議会の議決をお願いするものであります。

内容につきましてご説明申し上げます。

去る10月30日午後2時45分、中仙地域長野地内の国道105号線におきまして、中仙支所市民サービス課の職員が運転する公用車が対向車線に進入し、相手方車両に衝突したものであります。

相手方車両の運転手は、衝突される直前に公用車がセンターラインを越えてきたため、道路脇に停車し、退避していたとのことであります。

幸い、相手方運転手にけがはありませんでしたが、相手方車両に損害を与えたものであり、109万4,140円を賠償するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第182号は、総務民生常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前11時07分 休 憩

.....

午前11時43分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 日程第 3 2、議案第 1 8 2 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 2 3 番金谷道男君。

（「はい、議長、2 3 番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、2 3 番。

【2 3 番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 1 8 2 号「損害賠償の額を定めることについて」は、質疑において、委員から「公用車の損害はどのぐらいか。また、事故の原因は、居眠りであるということだが、その職員は、十分な休養が取れていたのか。」との質問には、「公用車は廃車となったが、車両保険により 5 5 万円補填された。この保険で公用車を補充した。また、事故の日は月曜日で、その前の土日は職員は勤務していない。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【2 3 番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより議案第 1 8 2 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第33、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第34、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり、平成29年度県南地域市議会議員研修会へ議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、平成29年度県南地域市議会議員研修会へ議員派遣することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、久米副市長から発言の申し出がありますのでこれを許可いたします。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 貴重な時間をいただきまして誠にありがとうございます。一言皆様に、ご挨拶を申し上げたいと思います。

この度、12月25日をもちまして任期満了となります。そういうことで副市長の職を退任することとなりました。

昭和46年の4月に旧大曲市役所に入庁しまして、課では財政課、税務課、区間整理事務所、この3課を経験いたしました。その後、財政課長、産業経済部長、総務部長と、そして合併時の初代の総務部長ということで、総務畑を中心に様々な業務を担当させて

いただきました。そして、合併後の17年の12月には、助役、そして制度改正によりまして平成19年12月からは副市長ということで、副市長を拝命いたしました。

この間、約47年間にわたりまして市職員として、また、副市長として、市民の皆様により良い暮らしの実現と市政発展のために全力を尽くしてまいりました。

これまでいろいろな、47年間いろいろなことがありましたけれども、職務を全うできましたのも、議員の皆様、市民の皆様をはじめ職員の皆様、そして多くの皆様から温かいご支援とご協力があったからこそであり、この場をお借りいたしまして心から厚くお礼を申し上げたいと思います。

この後、副市長の職を離れましても、市民の一人として、この大仙市の行く末を見守りながら、できる限り応援してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、市民の皆様の安寧と議員各位の益々のご活躍、そして大仙市の限らない発展を心からご祈念申し上げまして退任の挨拶とさせていただきます。

長い間、本当にありがとうございました。お世話になりました。

終わります。

【久米副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） ここで、副市長としての3期12年間のご労苦に対し、議会より感謝の意を込めまして花束を贈呈いたしたいと思います。

【花束贈呈】

○議長（茂木 隆） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長（茂木 隆） これにて平成29年第4回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午前11時52分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員